事業群評価調書(令和5年度実施)

基	本	戦略	名	2-3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農村整備課	野口 和弘
施	į	策	名	1	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農業経営課、森林整備室	
事	業	詳	名	2	産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	7,792,511

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

(取組項目)

人・農地・産地プランの実現に向けた農地の基盤整備、水田の汎用化、農地中間管理事業の活用等によ |る農地利用集積、荒廃農地の利活用を推進します。また、森林施業の集約化により生産基盤を強化します。| ii)担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

- i)大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
		目標値①		17,741ha	17,862ha	17,981ha	18,106ha	18,224ha	18,224ha (R7)
	農地の基盤整備面積	実績値②	17,361ha (H30)	17,694ha	17,770ha				進捗状況
事業		達成率 ②/①		99%	99%				やや遅れ
群	指 標	指 標			R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
		目標値①		19,664ha	20,148ha	20,632ha	21,116ha	21,600ha	21,600ha (R7)
	担い手への農地集積面積	実績値②	19,448ha (H30)	20,318ha	20,568ha				進捗状況
		達成率 ②/①		103%	102%				順調
そ	指 標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
の他		目標値①		168,000 m³	176,000 m³	184,000 m³	192,000 m³	200,000 m³	200,000㎡ (R7)
他関連指標	素材生産量	実績値②	144,086㎡ (H30)	170,023m ³	164,173m³				進捗状況
標		達成率 ②/①		101%	93%				やや遅れ

(進捗状況の分析)

農地の基盤整備面積は、令和7年度目標18,224ha(整備目標600ha)の 達成に向けて、合意形成が整った地域から計画的に着手している。令和4 年度は工事入札における不調・不落等により工事着手時期が遅延し、年 度内の整備面積が減ったことで目標を達成できなかったが、農地の基盤 整備は着実に進んでおり、農業経営の安定と体質強化に繋がっている。

「担い手への農地集積面積」については、産業の担い手への農地集積 集約を加速化させるため、平成26年度から農地中間管理事業が開始さ れ、9年間取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は平成25年度の 18,396haから令和4年度には20,568haの実績となった。

令和5年度は、人・農地プランの将来方針の中に「農地中間管理事業の 活用による農地の集積・集約化」を位置付けた集落等については、農地中 間管理事業の重点集落に位置付け、計画的に農地中間管理事業の推進 を図ると共に、地域計画を策定するための話し合いの中での推進を図っ ていく。

本県の素材生産は、搬出間伐を中心とする森林整備事業により実施し ており、R4年度の搬出間伐面積は前年度比117ha増(110%)となったもの の、間伐の繰り返し実施により森林内の立木本数は減ってきており、単位 |面積当たりの伐採(搬出)材積が減少してきている状況にある。このため、 基準年(H30)の144,086㎡からR4年度は164,173㎡に増加しているもの の、R4年度目標は未達成となった。

令和7年度目標200,000㎡の達成に向け、引き続き、森林整備事業の推 進、高性能林業機械の導入による生産性の向上、新規林業担い手の確 保・育成、主伐・再造林対策などに取り組む。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

			文小小山入小泉 (157日)		養(単位:千		事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					
取組項目	中核	事業番	事務事業名	R3実績 R4実績 R5計画	うち 一般財源	人件費 (参考)	令和4年度事業の実施状況		R3目標	R3実績	達成率	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
項	事業	番号			実施の根拠法	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(令和5年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R4目標	R4実績		714年及季泉の成米寺	
		_	事業期間	法令による事業実施の	県の裁量 の余地が	他の評価			R5目標				
			所管課(室)名	養務付け	ない事業	対象事業 (公共、研究等)	事業対象		パジロ作業				
				6,299,485	107,127	_		【活動指標】	数値目標なし	3	_	●事業の成果	
			農地基盤整備事業(公	5,585,145	71,946	_	 	新たな整備地区数	数値目標なし	3	_	・畑及び水田で農業生産基盤の整備を行い、農	
	0	1	共)	6,695,491	126,621	_	畑及び水田地帯において、区画整理、農業用用排水施設及び 暗渠排水等の農業生産基盤を整備し、農業経営の体質強化と	(箇所)	数値目標なし			業経営の安定と体質強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与	
		'			、畑地帯総合		担い手の育成・支援を一体的に行った。	【成果指標】	117	72	61%	・入札不調等による工事着手の遅れから単年度 の整備目標は下回っているが、整備された農地	
		•	_	他安綱、栓唇 施要綱	514年成基盤	:		単年度の農地の基盤	121	76	62%	は意欲ある担い手へ集積され、経営規模の拡大	
取組 項目			農村整備課	_	_	0	農業者	整備面積(ha)	119			と農業所得の向上に繋がっている。	
垻日 □ i				132,916	2,321	1,558		【活動指標】	10	11	110%		
			農業基盤整備促進事業 (団体営)	190,158	3,959	1,531	- 農地の排水改善を図るための暗渠排水など簡易な農地整備 	整備着手地区数(箇	8	11	137%	●事業の成果 ・暗渠排水等を実施したことで生産条件が改善さ	
				154,433	3,172	1,544	を実施した。県は、事業主体である市町等に事業費の一部を補	所)	5				
		2		農業基盤整	備促進事業乳	『施要綱、農	助した。 	【成果指標】	80	74	92%	れ、農業経営の安定、生産性の向上が図られた。	
			H23-	地耕作条件	改善事業実施	要綱		数供工 建(1)	52	61	117%	7-0	
			農村整備課	_		_	市町、農業者	整備面積(ha)	23				
				89,524	0	3,895		【活動指標】 事業説明会開催回数	5	4	80%		
			林業成長産業化総合対	43,122	0	3,841			4	4	100%	●事業の成果 ・搬出間伐の実施、高性能林業機械の導入、林	
		3	策事業	85,784	0	3,858	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間 伐の実施を促進した。	(回)	4			業専用道の整備を支援することにより、生産コス	
	0			- 森林法第193条				【成果指標】	2,218	1,707	76%	-トの縮減を図り、搬出間伐を推進した。 ●事業群の目標達成への寄与	
			_	一林怀法第193宋				搬出間伐実施面積	2,267	1,884	83%	・効率的な搬出間伐を実施することで、事業量の 増大を図り、素材生産量の増加へ寄与した。	
		•	森林整備室	_	_	0	森林所有者、森林組合、林業事業体等	(ha)	2,335			福久と四人、京府工注重の福加・司 10元。	
				206,704	37,601	7,790		【活動指標】	21	21	100%	●事業の成果	
			 農地中間管理機構事業	210,132	38,690	7,653	 	 市町への推進活動	21	21	100%	・農地中間管理事業を活用して担い手への農地	
取組			促進対策費	372,094	56,159	6,944	公社の運営費を助成した。また、農地の出し手に対する支援とし	(回)	21			集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積面積は前年度20,318haより250ha増加し	
項目 ii	0	4		農地中間管理	理事業の推進	生に関する法	て機構集積協力金を交付した。	【成果指標】	19,664	20,318	103%	て20,568haとなり、目標値を上回った。 ●事業群の目標達成への寄与	
		•	H26-	律				担い手への農地集積	20,148	20,568	102%	・認定農業者の規模拡大や新規就農者への農	
			農業経営課	_		_	認定農業者等担い手、長崎県農業振興公社	面積(ha)	20,632			地集積に寄与した。	
				1,491,201	264	31,628		【活動指標】	1,866	645	34%		
			" ###/ " #\	1,495,660	93	31,072	 水源のかん養、県土の保全や地球温暖化の防止、野生生物	当事業による整備森	1,350	710	52%	●事業の成果 ・搬出間伐を中心とした素材生産の実施に補助 を行うことにより、素材生産量の増加に寄与するとともに、森林が有する公益的機能の維持が図	
			造林事業費(公共)	1,868,607	115	31,328	の保全など、森林の有する公益的機能の高度発揮と地域林業	林面積(ha)	1,350				
		5		本#:+ 笠+00	. 久		の振興を図る森林整備を支援した。	【成果指標】	2,218	1,707	76%		
			_	森林法第193	沃			搬出間伐実施面積	2,267	1,884	83%	られた。	
			森林整備室	_	_	0	市町、森林所有者、森林組合、林業事業体等	(ha)	2,335				

				1	1			1				
				145,914	15,410	38,171		【活動指標】	7	7	100%	
			林道事業費(公共)	217,900	15,240	37,637	森林の有する多面的な機能のうち、水土保全及び木材生産機	9女绅米r(9女绅)	7	7	100%	
		6	怀坦尹未复(公共)	151,000	8,957		能の高い森林について、その機能を効率的に発揮させるための	正百·19K 安文 (正百·19K /	5			●事業の成果 ・林道・林業専用道の整備により、素材生産量や
		0		本#:+ 笠10′	1夕		基盤となる林道・林業専用道の開設事業を支援した。	【成果指標】	1,519.0	1,388.6	91%	森林整備の生産コストの縮減を図った。
			_	森林法第193条				林道整備全体の整備	1,521.8	1,395.0	91%	
			森林整備室	_	_	0	県、市町	延長(km)	1,524.6			
				2,496	0	1,558		【活動指標】	450	272	60%	
			ながさき森林づくり林道	2,407	0	1,537		当事業による林道整	350	149	42%	●事業の成果
			整備事業	2,407	0	1,543	等で国庫補助の対象とならない森林地域において、森林整備の 基盤となる林道の開設、改良及び舗装を行う市町等に対し支援	備延長(m)	226			・本事業は、森林整備や木材生産のための基盤
		7					した。	【成果指標】	1,519.0	1,388.6	91%	整備事業であり、国庫補助対象とならない2路線 の改良工事を実施し素材生産量や森林整備の
		•	H19-					林道整備全体の整備	1,521.8	1,395.0	91%	増加につなげた。
			森林整備室	_	_	_	市町	延長(km)	1,524.6			
取組項目				45,921	12,961	779		【活動指標】 R3:事業説明会開催 回数(回)	2	2	2 100% ●事業の成果	
"		8	主伐·再造林推進対策	42,408	12,589	2,296	搬出間伐より生産性の高い主伐(収穫期に達した人工林を	R4-:森林経営計画で	85	64.38	75%	・林業事業体に対する事業説明会等により、主 伐(皆伐)・再造林の推進を行い、その結果とし
			事業	190,174	74,050	2,315	面的に伐採・収穫すること)について、森林の持つ公益的機能の 維持に配慮しながら木材生産量の増大を図るとともに、主伐後	の主伐の面積(ha)	92			て少花粉苗の植栽19.76ha、普通苗の植栽
				森林法第193	3条		1次。中国体を又抜した。	【成果指標】 R3:皆伐再造林実施 面積(ha)	65	34.82	53%	20.24ha、合計40.00haの再造林の実施を支援した。 た。 ・少花粉苗の不足により事業目標は達成できなしかったが、前年度1.14倍の主伐・再造林実績と
			H30-R7					R4-:多様な森林づく りのための再造林面	61	40.00	65%	なった。
			森林整備室	_	_	0	森林所有者、森林組合、林業事業体等	積(ha)	72			
				5,317	5,317	2,337		【活動指標】	8	21	262%	
			農地集積・集約化総合	5,579	5,579	2,296	 荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推	市町への推進活動	8	21	262%	
			整備事業費	8,283	5,283	772	荒廃農地の利用者の掘り起こしや地権者とのマッチングの推進、荒廃農地の解消の啓発活動を実施するとともに、農地中間管理事業や農地耕作条件改善事業等を活用して条件整備を推	(回)	8			●事業の成果 ・市町担当者会議や個別フォローアップを実施
		9		長崎県農地1	集積・集約化約	公会整備事	官理事業や農地耕作条件改善事業寺を活用して条件整備を推進し、荒廃農地の解消を支援した。	【成果指標】	380	383	100%	し、荒廃農地の利用意向者の掘り起こしやマッチ ング等の指導・助言、条件整備事業の推進等を
			R元-5	業実施要領		·····································		荒廃農地(再生可能	380	386	101%	実施した結果、荒廃農地解消が図られた。
			農業経営課	_	_	_	荒廃農地を解消し規模拡大を図る担い手、長崎県担い手育成 総合支援協議会等		380			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

|●実績の検証及び解決すべき課題

・農地の基盤整備は、令和4年度目標(17.862ha)に対して実績(17.770ha)は下回ったが、整備された農地は担い手農家へ集I・農地の基盤整備に重点的に予算を配分し、入札の不調・不落対策として、工事発注ロットのI |積され、経営規模の拡大と農業所得の向上に繋がっている。

・今後も必要な予算を確保しつつ、工事の早期発注など入札における不調・不落対策を講じていく必要がある。

●課題解決に向けた方向性

見直しや複数年契約の活用、建設業界との意見交換などを行い課題解決に努めていく。

ii 担い手への農地集積及び森林施業集約化の加速化

●実績の検証及び解決すべき課題

・平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、まだ十分でない地域|・人・農地プランの実質化が完了しており、将来方針の中に「農地中間管理事業の活用による |もある。一方、担い手の高齢化・減少の中で、特に中山間地域では、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足して|農地の集積・集約化」を位置付けた集落については、プランの実現に向けて担い手に農地を いることから、集積が遅れている。

- ・林業事業体による年間計画としては、目標以上の計画量があるが、計画通りに森林整備事業が進められていない。
- 計画の精度が低いかつ正確な分析ができていない。
- ・搬出間伐による木材生産量の増加が鈍化しつつあるため、主伐量を増やす必要がある。
- ・令和3年度に作成した民有林林道整備計画に基づき、林業生産基盤を強化するため、路網整備推進に取り組んでいる。

●課題解決に向けた方向性

集積するための農地中間管理事業の活用や農地の条件整備の実施等、集落での話し合い や取り組みを支援し、産地づくりや担い手育成、農地の集積・集約化を推進する。

|また、担い手が不足し、地区外から担い手を呼び込む将来方針を立てている集落について |は、市町は、農業委員会の協力を得て、集落の意向を踏まえ、担い手を呼び込む対象農地 (まとまった優良農地)を確保した上で、振興局、JA、産地部会と連携し、新規就農者や担い 手の確保を進める。

各振興局に農地バンクの農地相談員を配置して、県内担い手の規模拡大意向や新規就農意 向情報の収集提供を行うとともに、企業等参入情報の収集提供を進め、規模縮小農家と市町 外等規模拡大農家との農地のマッチングを進める。

計画的な森林整備事業の実施に向けて、林業事業体への計画作成指導及び進捗管理の強 化を図る。(計画通りに進まない場合、原因を明確化し、次の取り組みへ繋げる)

・令和4年度から新規事業(未来へつなぐ多様な森林づくり事業)を創設。再造林及び保育作 業への助成を厚く行っていくことで、主伐再造林を実施しやすい環境を整備。実施に向けて事 業体へのPRとフォローアップを行っていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取細	中核	事業	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性						
項	事	番	事業期間	, ,	事業構築 の視点	見直しの方向	見直し区分				
目	業	号	所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	の代点						
取組項目	1	2	農業基盤整備促進事業 (団体営)	農業の競争力を強化するためには、狭小不整形な農地の区画 拡大や暗渠排水整備等により耕作条件を改善し、担い手への農 地集積・集約化、高付加価値化が重要であることから、市町や農	手への農 市町や農 —	市町との連携により、農地中間管理機構を介した担い手への農地集約が図られており、引き続き国の制度を最大限活用しながら、地域の実情に沿った生産基盤の整備を進めていくことから現状維持とする。	現状維持				
1'			H23-	地中間管理機構と連携し、地域の実情に応じた整備を支援する。							
			農村整備課								
	0	4	農地中間管理機構事業 促進対策費	借受農地管理等事業(新規就農者向け就農用農地等の賃料支援)(国庫補助事業:補助率95%)を活用して、新規就農者が希望する市町の優良農地を事前に確保する取組を支援する。農地バンクの農地相談員を各振興局に配置して、地域計画策定時における規模縮小農家と市町外等規模拡大農家との農地のマッチングを支援する。	(5)	担い手への農地の集積が進んでいない地区において、重点的に助言・指導を行い、 県と市町が一体となって推進を図る。 また、農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の貸借は、農地バンクの貸借に 一元化され、今後は地域計画の目標地図に基づき、担い手への農地の集積を図って いくことから、まずは各地域において、令和6年度末までの目標地図の作成に向けて	拡充				
取組項目	1		H26-	一地域計画策定推進緊急対策事業(国庫補助事業:定額)を して、市町・農業委員会が行う地域計画策定に向けた取組を		支援を行う。					
項E ii	1		農業経営課	する。							
		7	ながさき森林づくり林道 整備事業	災害に強い丈夫な林道づくりを推進するため、既設林道の改良 (法面保護、排水対策、路面改良)を中心に整備を行うこととし、搬	8	森林整備事業の推進、高性能林業機械の導入による生産性の向上には路網整備 が重要であることから、引き続き国へ採択要件の緩和等の要望を行うとともに、林道 管理者である市町と現地調査を実施するなど連携を強化し、改良の必要な林道整備	改善				
			H19-	出間伐を中心とした森林整備事業を推進する。		官理有でのる中国と現地調査を美施するはと連携を強化し、欧良の必要な林道登備を支援する。					
			森林整備室								

取組		農地集積·集約化総合 整備事業費	「農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)」を活用した再	8	高齢化や人口減少の本格化により、荒廃農地の拡大が懸念されるため、各地域で、 地域の農地をどう利用していくのか、守っていくのか等の議論を活発化させ、担い手	
項目 ii	9		生可能な荒廃農地等の条件整備支援の面積要件20haが撤廃されたことを周知して、事業に取り組む集落を支援する。		が活用可能な農地については、農地バンクを通じた荒廃農地解消や条件整備の取終について支援を行い、担い手への農地の集積・集約化を推進していく。(別事業に総合)	統合
		農業経営課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ◎ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点